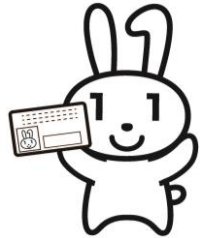


資格情報のお知らせ・資格確認書 についてお知らせします。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

令和 年 月 日

別府市 大分県別府市

届出先 (別府市役所)

住所 (別府市役所)

電話番号 (別府市役所)

資格情報のお知らせ

交付先名: 別府市
保険者番号: 440024

あなたの加入する国民健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	べつぶ	番号	(枝番) 01
氏名			
フリガナ			
負担割合 (70歳以上のみ記載)		***	
発効期日		***	
適用開始年月日			
交付年月日			

※ 70歳以上の場合は、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下記の通り取り扱われる)
スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、
ご自身の国民健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

マイナ保険証の読み取りができない・別府市の方には、スマートフォンの国民健康保険
をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。
(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で
提示することで受診いただけます。)

下欄も取り取ってご利用いただけます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

交付先名: 別府市
保険者番号: 440024

記号 べつぶ 番号 (枝番) 01
氏名
負担割合: ** 発効期日: **
発効の期日はマイナ保険証があわせてお渡されます

- マイナ保険証の利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、**マイナ保険証で医療機関等を受診してください。**

※資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合には、マイナンバーカードとセットで提示することで受診できます。
※70歳未満の方の資格情報のお知らせには原則、有効期限がありません。
すでに資格情報のお知らせをお持ちの70歳未満の方には新しく届かない場合があります。

マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！



資格確認書

- マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録がお済みでない方等が、**医療機関等を受診する際に提示する書類**です。
- 有効期限があります。有効期限が切れるときには、申請しなくても自動で新しい資格確認書が送付されます。

有効期限 令和 年 月 日

大分県 国民健康保険 資格確認書

記号 べつぶ 番号 (枝番) 01

氏名

生 年 月 日 昭和 年 月 日 性 別

適用開始年月日 平成 年 月 日

交付年月日 令和 年 月 日

世帯主氏名

住 所 別府市

保険者番号 440024 交付先名 別府市



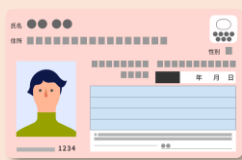
医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いた
だければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

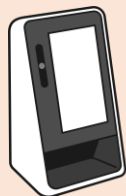
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが
広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能です

マイナンバー
0120-95-0178
マイナンバー総合フリーダイヤル
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く）
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証について
もっと知りたい方
はこちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare